

山梨県公報

第二千五百九十三号

平成二十八年

四月四日

月 曜 日

目次

訓令

山梨県行政改革推進本部規程の一部を改正する訓令……………三〇七

公告

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………三〇七

訓令

山梨県訓令甲第三十一号

山梨県行政改革推進本部規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
平成二十八年四月四日

山梨県知事 後藤 齋

山梨県行政改革推進本部規程の一部を改正する訓令

山梨県行政改革推進本部規程(平成十九年山梨県訓令甲第十五号)の一部を次のように改正する。

第四条第三項中「知事政策局次長」を「総合政策部次長」に改める。

第五条中「知事政策局行政改革推進課」を「総合政策部政策企画課」に改める。

別表第一中「知事政策局長 企画県民部長」を「総合政策部長 県民生活部長」に、「総務部長」を「総務部長 防災局長」に、「防災危機管理監 林務長」を「林務長」に改める。

別表第二中「知事政策局次長 企画県民部次長」を「総合政策部次長 県民生活部次長」に、「総務部次長」を「総務部次長 防災局次長」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
平成二十八年四月四日

山梨県知事 後藤 齋

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年三月二十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人南アルプスファームフィールドトリップ
 - 2 代表者の氏名 小野 隆
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南アルプス市西野千二百一
 - 4 定款に記載された目的
この法人は、南アルプス地域に住む人々や、地域を訪れる都市住民に対し、グリーンツーリズム活動の実践事業、地域住民と協働したまちづくり活動の支援事業、農産物や農地、地域資源を活用した都市農村交流によるまちづくり活動推進のための計画・提言事業、を行うことにより、地域社会における景観および住環境の向上と地域社会の基盤整備に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成二十八年三月二十八日から同年五月二十七日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番